平成15年(2003年) 5月13日 作成 平成24年(2012年)10月 1日 改正 平成27年(2015年)10月 1日 改正 令和 4年(2022年)12月 5日 改正 令和 5年(2023年) 7月11日 改正 令和 6年(2024年) 8月1日 改正

# 豊中市指定ごみ袋規格

本規格は、豊中市(以下「市」という。)において家庭系ごみを排出する際に使用する容器として、指定するごみ袋(以下「指定ごみ袋」という。)の製造等に関して適用する。

### § 1. 指定ごみ袋の趣旨

指定ごみ袋は、各家庭から出される家庭系のごみを入れるための袋であり、ごみステーション等に出されたごみ袋を回収する際、安全にかつ効率よく回収できるよう、また排出量に応じたごみ袋を選択できるよう、大・中・小・ミニ・ミニマムの5種類とし、さらにはごみ分別意識の高揚を図るため材質、大きさ、透明度等について考慮したごみ袋である。

# § 2. ごみ袋の規格

# (1)材 質

高密度ポリエチレン(HDPE)をインフレーション製法により、チューブ状になった無着色半透明のフィルムを使用すること。

\* U形袋(ベロ付き)については平袋の高密度ポリエチレン(HDPE)を使用したものと比較して、製造・燃焼時に発生するCO2排出量を10%以上削減する効果が期待できる素材を配合すること。

その素材については、カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属、 及び塩素化芳香族炭化水素等のハロゲン化合物を含まないものとすること。

# (2) 大きさと厚さ

#### ①平袋

	袋容量	大	中	小	77	ミニマム	
寸法		容量45L	容量30L	容量15L	容量10L	容量5L	
A	長さ	800	700	550	450	350	
В	幅	650	560	450	350	250	
厚さ		0.020~0.025					

単位:mm

### ②U形袋 (ベロ付き)

別紙3のとおり

#### (3) 寸法の許容差

袋の寸法の許容差は、指定された試験方法(JIS Z 1711 8.2(厚さ測定方法)、 JIS Z 1711 8.3(幅及び長さの測定方法))で次のとおりとする。

	袋容量	大	中	小	3.1	ミニマム	
許容差		容量45L	容量30L	容量15L	容量10L	容量5L	
A	長さ	±13	±13	± 8	± 8	± 8	
В	幅	±12	± 8	± 8	± 8	± 8	
厚さ		0.020~0.025					

単位:mm

## (4)品 質

ごみ袋は均質で泡、むら、しわ、フィッシュアイ、異物の混入、ピンホールなどの使用上有害な欠点がなく、かつ、形状が均整で、切断部などの仕上げが良好で、印刷むらなどが目立たないこと。

また、ごみ袋の性能は、指定された試験方法で次のとおりの基準に適合するものとする。

- 1)引張強さ:29.4Mpa{300kgf/cm2}以上(試験方法はJIS Z1702 7.5に基づく)
- 2)ヒートシールの強さ: 7.85N {0.8kgf} 以上(試験方法はJIS Z 1711 8.4に基づく)
- 3)水漏れ:水漏れがないこと。(試験方法はJIS Z 1711 8.6に基づく)

## (5) 印刷

文字は片面に紫紺色 (パントーン社のインク 2748u(同等品)) 刷りとし、内容等については [別紙1・2] を基本とする。なお、使用するインクはカドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属及び塩素化芳香族炭化水素等のハロゲン化合物を含まないものを使用すること。

#### (6)仕上り

外袋に取り出しミシン目加工をするため、1枚ずつ取り出しやすいように折り込む。

# § 3. 外袋の規格

## (1)材 質

ポリエチレン (PE)、またはポリプロピレン (PP)をインフレーション製法により、チューブ状になった無色透明・半透明のフィルムを使用すること。

# (2) 形状·品質

外袋は、一定枚数のごみ袋が納まる大きさで、十分機能するものであること。 また、外袋の上部・下部は袋を持った際に中のごみ袋が落ちない程度の「ヒートシ ール強さ」とし、ごみ袋を1枚ずつ取り出せるよう、下部等に取り出しミシン目加工をすること。

# (3)印刷

- 1) 文字の色は問わないが平袋とU形袋を異なった色にすること、内容等については [別紙4・5] を基本とする。
- 2)使用するインクはカドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属及び 塩素化芳香族炭化水素等のハロゲン化合物を含まないものとすること。

と よ な か し し て い

ぶくろ

# 豊中市指定ごみ袋

(家庭用・45L・大・平袋)

TOYONAKA CITY DESIGNATED GARBAGE BAG

再生資源等の持ち去り禁止

Removing recyclables from this area is prohibited.

\*ごみは分別して、収集日当日の朝8時30分までに出してください。

- \*再生資源は、小袋に入れずに、直接この袋で出してください。
- \*カセットボンベ・スプレー缶の危険ごみは、穴を開けずに、中身を 使い切ってから、空き缶と一緒に出してください。
- \*この袋では、商店・事業所などのごみは出せません。

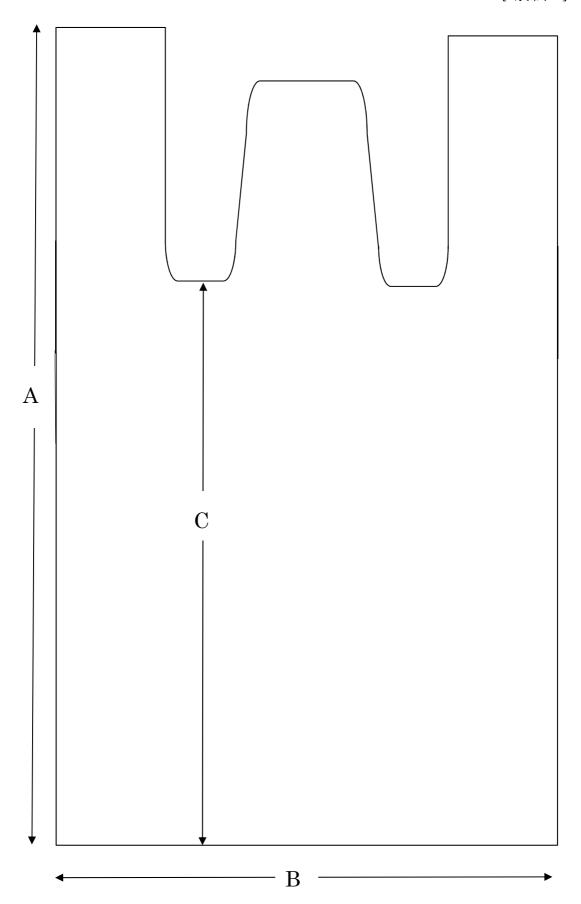
豊中市承認番号 \*\*\*\*号

- 注1. 寸法aは、縦寸法の1/4、寸法bは、横寸法の1/6とする。
- 注2. 文字等の大きさ、レイアウトは問わないが、承認申請時に印刷レイアウト図を提出 すること。
- 注3. 網掛け部分は該当するものを記入。
- 注4. \*\*\*\*には承認番号を記入すること。



- 注1. 寸法aは、縦寸法の1/4、寸法bは、横寸法の1/6とする。 U形袋(ベロ付き)の寸法aは、別紙3のC袋部長の1/4、寸法bは、B袋部横の1/6とする。
- 注2. 文字等の大きさ、レイアウトは問わないが、承認申請時に印刷レイアウト図を提出 すること。
- 注3. 網掛け部分は該当するものを記入。
- 注4. \*\*\*には承認番号を記入すること。

- 注 5. バイオマスプラスチックを配合する場合は、一般社団法人日本有機資源協会(JORA) の認定を受け、バイオマスマークを表示すること。
- 注6. バイオマスプラスチック以外の素材を配合することにより。本市の要求基準を満たす場合には、配合する素材名・配合率・CO2削減効果等に関する記載を表示すること。



	袋容量	大	中	小	3.1	ミニマム
寸法		容量45L	容量30L	容量15L	容量10L	容量5L
A	<u>縦</u> 長さ	800	700	550	480	420
В	<u>横</u> 幅	650	550	450	400	350
	厚さ		0.020以上0.025以下			

単位:mm

- \* A、B寸法の許容差は§2. ごみ袋の規格(3)寸法の許容差とする。
- \* B寸法については、ガセットがある場合はガセットを含む。
- \* 持ち手部分は、結び易い長さ及び幅とし、内容物を入れて手に持った状態で、十分な強度があること。
- \* ベロ部分は、結び易い長さ及び幅とし、切込み部分は容易に裂けない形状とすること。

豊中市承認番号 \*\*\*\*号



# 豊中市指定ごみ袋

(家庭用・45L・大・平袋)

とよなかし してい ごみぶくろ

# TOYONAKA CITY DESIGNATED GARBAGE BAG

■この袋では、商店・事業所などのごみは 出せません。

家庭用品質表示法に基づく表示

- 注1. 寸法 a は、縦寸法の1/3とする。(但し、箱型タイプを採用する場合この限りではないが、出来る限り一面及び二面で見やすい場所に表示すること。)
- 注2. 文字等の色は平袋とU形袋を異なった色にすること、大きさ、レイアウトは問わないが、平袋とU形袋の違いが分かるように図示すること。承認申請時に印刷レイアウト図を提出すること。
- 注3. 網掛け部分は該当するものを記入。
- 注4. \*\*\*\*には承認番号を記入すること。
- 注 5. 破線内の記載事項が容易に読み取れるよう白色等を基本に背色し、バーコード等上 図に示されたもの以外の表示は、必要に応じて記載すること。
- 注6. 視力障害者用として上部の両側、円弧から縦、横約10mm離して、直径約6mm以上の せん孔をもうけること。
- 注7. 下部等にごみ袋の取り出しミシン目加工を設けること。

豊中市承認番号 \*\*\*\*号



# 豊中市指定ごみ袋

(家庭用・45L・大・U形袋)

とよなかし してい ごみぶくろ

# TOYONAKA CITY DESIGNATED GARBAGE BAG

■この袋では、商店・事業所などのごみは 出せません。

家庭用品質表示法に基づく表示

- 注1. 寸法aは、縦寸法の1/3とする。(但し、箱型タイプを採用する場合この限りではないが、出来る限り一面及び二面で見やすい場所に表示すること。)
- 注2. 文字等の色は平袋とU形袋を異なった色にすること、大きさ、レイアウトは問わないが、平袋とU形袋の違いが分かるように図示すること。承認申請時に印刷レイアウト図を提出すること。
- 注3. 網掛け部分は該当するものを記入すること。
- 注4. \*\*\*\*には承認番号を記入すること。
- 注 5. 破線内の記載事項が容易に読み取れるよう白色等を基本に背色し、バーコード等上 図に示されたもの以外の表示は、必要に応じて記載すること。
- 注6. 視力障害者用として上部の両側、円弧から縦、横約10mm離して、直径約6mm以上の せん孔を設けること。
- 注7. 下部等にごみ袋の取り出しミシン目加工を設けること。